

特別養護老人ホーム ゆめ広川 料金表(1割負担の金額)

○施設サービス費（サービス利用に係る自己負担額）

単位：円

第1段階	基本		食費	居住費	月額（30日分）
	要介護1	638			
	要介護2	705	300	820	52,740
	要介護3	778			54,750
	要介護4	846			56,940
	要介護5	913			58,980
					60,990

第2段階	基本		食費	居住費	月額（30日分）
	要介護1	638			
	要介護2	705	390	820	55,440
	要介護3	778			57,450
	要介護4	846			59,640
	要介護5	913			61,680
					63,690

第3段階	基本		食費	居住費	月額（30日分）
	要介護1	638			
	要介護2	705	650	1,310	77,940
	要介護3	778			79,950
	要介護4	846			82,140
	要介護5	913			84,180
					86,190

第4段階	基本		食費	居住費	月額（30日分）
	要介護1	638			
	要介護2	705	1,392	2,006	121,080
	要介護3	778			123,090
	要介護4	846			125,280
	要介護5	913			127,320
					129,330

【食費・居住費の負担限度額区分（第1～4段階）】

第1段階	生活保護受給者	
	老齢福祉年金受給者	
第2段階	世帯全員が 市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額、非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階		利用者負担段階第2段階以外の方
第4段階	上記以外の方	

特別養護老人ホーム ゆめ広川 料金表(1割負担の金額)

○加算項目及び日額（体制等により適用項目が変更します）

項目	内容	負担額
初期加算	入居開始日から起算して30日間加算	30 円/日
低栄養リスク改善加算	低栄養状態を改善するための取り組みに対する加算	300 円/月
再入所時栄養連携加算	再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合に加算	400 円/回
栄養マネジメント加算	管理栄養士による栄養ケア計画に対する加算	14 円/日
経口移行加算	医師の指示のもと経口移行計画を作成し、栄養士による栄養管理が行われた場合に加算	28 円/日
経口維持加算（Ⅰ）	著しい摂食機能障害を有する者に医師の指示のもと経口維持計画を作成していることに対する加算	400 円/月
経口維持加算（Ⅱ）	摂食機能障害を有する者に医師の指示のもと経口維持計画を作成していることに対する加算	100 円/月
口腔衛生管理体制加算	歯科衛生士が月1回以上口腔ケアに関する助言及び指導を行った場合に加算	30 円/月
口腔衛生管理加算	歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合に加算	90 円/月
療養食加算	疾病治療のため医師の処方箋に基づいた食事が栄養士によって管理されていることに対する加算（1日に3回を限度）	6 円/回
配置医師緊急時対応加算	(1)早朝・夜間の場合	650 円/回
	(2)深夜の場合	1,300 円/回
看取り介護加算（Ⅰ）	(1)死亡日30日前～4日前	144 円/日
	(2)死亡日前々日、前日	680 円/日
	(3)死亡日	1,280 円/日
看取り介護加算（Ⅱ）	(1)死亡日30日前～4日前	144 円/日
	(2)死亡日前々日、前日	780 円/日
	(3)死亡日	1,580 円/日
在宅復帰支援機能加算	居宅サービスに必要な情報の提供、退所後のサービス利用の調整を行ったことに関する加算	10 円/日
在宅・入所相互利用加算	可能な限り在宅生活を継続できるように支援を行った場合の加算	40 円/日
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	重度の認知症者が50%以上入居し、専門的なスタッフが配置されていることに対する加算	3 円/日
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	認知症介護の指導に係る専門スタッフが配置され定期的に研修等を行っていることに対する加算	4 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師の指示のもと緊急で利用する場合、入居日から起算して7日を限度に加算	200 円/日
褥瘡マネジメント加算	褥瘡の発生予防のための管理に対する加算（3月に1回を限度）	10 円/月
排せつ支援加算	排せつに介護を要する利用者への支援に対する加算	100 円/月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	(イ)介護福祉士が60%以上配置されていることに対する加算	18 円/日
	(ロ)介護福祉士が50%以上配置されていることに対する加算	12 円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	常勤職員が75%以上配置されていることに対する加算	6 円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	3年以上の勤続年数のある職員が30%以上配置されていることに対する加算	6 円/日
日常生活継続支援加算	重度の要介護状態者が多くを占め、専門職員を手厚く配置することにより、可能な限り個人の尊厳を保持し日常生活を継続できるような支援に対する加算	46 円/日
看護体制加算（Ⅰ）	看護師の配置加算	6 円/日
看護体制加算（Ⅱ）	看護師の配置人数に関わる加算	13 円/日
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う職員の配置人数に関わる加算	27 円/日
生活機能向上連携加算	外部のリハビリテーション専門職等と連携する場合の評価に対する加算	200 円/月
個別機能訓練加算	個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき計画的に機能訓練を行っている場合の加算	12 円/日
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症利用者を受け入れた場合の加算	120 円/日
障害者生活支援体制加算（Ⅰ）	障害者の受け入れ体制に対する加算	26 円/日
障害者生活支援体制加算（Ⅱ）	障害者の受け入れ体制及び職員配置に対する加算	41 円/日
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	施設サービス費の合計に対して8.3%加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	施設サービス費の合計に対して6.0%加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	施設サービス費の合計に対して3.3%加算	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	施設サービス費の合計に対して2.7%加算	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	施設サービス費の合計に対して2.3%加算	

※状況に応じて上記の加算を算定させていただく場合があります。